

長 建 協 発 第 3 0 2 号
平成 2 5 年 9 月 2 5 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」に寄せられた
相談内容等の公表について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、現場の技能労働者に適切な水準の賃金が行き渡るよう、行政や業界を挙げて実施した取り組み状況などの実態を把握するとともに、技能労働者の適切な賃金水準確保を円滑化するため、相談窓口として「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を平成25年6月12日に開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者等様々な立場の方の現場の声や情報を聞かせていただいているところであります。

つきましては、今般、8月までに同ダイヤルに寄せられた相談内容等について、個別事案が特定できない方法で相談内容等を下記ホームページアドレスで公表されることとなりましたのでお知らせ申し上げます。

なお、今後、相談内容等について、原則、毎月公表されますことを申し添えます。

☆ 相談内容等掲載先アドレス

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000058.html

〈参考〉「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」

マ ル マ ル ヨ ク ナ ロ ウ
0 5 7 0 - 0 0 4 9 7 6